

(コーディネーター)

それでは、午後の部を再開したいと思います。事業番号 23 番、総合福祉センター運営事業について、作業に入っていきたいと思います。では、事業シートに基づきまして、内容を簡単に 5 分程度で説明をお願いしたいと思います。

(説明者)

それでは、ページ数 24 ページ、総合福祉センター運営事業について、ご説明いたします。枚方市総合福祉センターは、昭和 51 年度に委託事業として運営を開始いたしました。当センターは、老人福祉センターと市民福祉センターを併せ持った施設であります。枚方市総合福祉センター条例及び枚方市総合福祉センター条例施行規則が根拠法令となります。

事業開始以来、委託事業として運営をしておりましたが、平成 18 年度より指定管理制度を導入し、現在は公募によって枚方市社会福祉協議会が平成 21 年度から平成 25 年度の 5 か年において指定管理者として管理運営を行っております。

当センターは老人福祉センターと市民福祉センター及び老人作業所から成り立っております。老人福祉センターは、高齢者の健康と福祉の増進を目的に、また市民福祉センターは、市民各層や各種団体の交流を促進して市民の文化及び教養を目的とした施設でございます。老人作業所においては、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図るため、園芸、手芸、習字、絵画、工芸など趣味を活かした活動を実施しております。

対象は市民の方で、老人福祉センター及び老人作業所につきましては、枚方市在住の 60 歳以上の方、また老人クラブ等老人団体の関係者などでございます。一方、市民福祉センターにおきましては、枚方市内在住または市内在職の方がご利用いただくことができます。

主な事業内容といたしまして、部屋や体育室の貸し出し、グラウンドゴルフ講習会や、料理教室、老人趣味の講座、老人いきいき講座、健康相談、生活相談、お風呂の開放、送迎バスの運行管理などがございます。事業の必要性といたしましては、高齢者の生きがいや健康増進及び市民各層との交流を図る場として重要な役割を果たしており、今後も必要な施設であると考えております。

事業に対するコストといたしまして、人件費と直接経費を合わせまして、平成 20 年度は 1 億 594 万 8,000 円で、平成 21 年度が 1 億 93 万 5,000 円であります。平成 22 年度の当初予算は 8,012 万 8,000 円でございます。財源内訳は、各年度とも一般財源でございます。24 ページ下段に、平成 21 年度事業の主な内訳を掲載しております。2 ページ目にいきまして、活動実績を開所日数と延べ利用者数に分けて、各年度の単位当たりのコストを積算しております。

成果目標は、高齢者の生きがいと健康増進及び市民各層との交流を図る場を提供し、今後も利用者のニーズを踏まえ、各部屋及び体育室の貸し出し、週に 2 回のお風呂の開

放、指定管理業者による自主事業としての各種講座の開催、看護師などによる健康相談を実施することで、利用者の増加を目指しております。

自己評価といたしまして、健康相談などの各種講座を 15 回開催し、高齢者の生きがいと健康増進及び世代間の交流を図り、適切な事業管理ができているものと考えております。今後の方向性といたしましては、他の老人施設との整合性も考え、当センターの有料化も視野に入れながら、現在の事業を継続していきたいと考えております。

当センターは、無料をご利用いただいております。開館時間は午前 9 時から午後 5 時までで、休館日は毎週月曜日と年末年始でございます。また、閉館日を除いて、毎日、決められたコースを無料送迎バスが運行しております。当センターは枚方市の東部に位置し、豊かな緑に囲まれて、日曜日になると子どもから高齢者までの方が訪れご利用いただいております。今後も事業を続けることで高齢者の生きがいづくりと健康増進、また世代間の交流を図るため、支援をしていく考えでございます。

以上、簡単ではございますが、総合福祉センター運営事業についての説明とさせていただきます。

(コーディネーター)

ありがとうございました。それではまず、私の方から何点かご質問させていただきたいと思っております。まず、この施設は総合福祉センターという名称で一つの建物ということでしょうか。

(説明者)

そうでございます。

(コーディネーター)

その中に、老人福祉センターと市民福祉センターという機能が入っていると。そのような認識で。

(説明者)

そうでございます。

(コーディネーター)

その中で、26 ページにありますように一応その機能で、使う場所が分かれていて、例えば 60 歳以上の方でないとこの老人センターは使えないけど、市民センターというのは市内在住であれば誰でも使えるということでしょうか。

(説明者)

はい。そうでございます

(コーディネーター)

そうすると、60 歳以下の方が老人センターを使おうとしても、例えば会議室なんかは使えないという状況ですか。

(説明者)

60 歳以上の方を優先的に利用していただくということで、運営はさせていただいております。

(コーディネーター)

もう一つ別のところに老人作業所というところがあると。

(説明者)

はい。そうでございます

(コーディネーター)

そこまで含んで総合福祉センターという言い方をしていると。

(説明者)

はい。そうでございます。

(コーディネーター)

それ全体を社会福祉協議会に指定管理者として委託すると。

(説明者)

はい、そうです。

(コーディネーター)

これ代行制度。

(説明者)

そうです

(コーディネーター)

利用料金がない。利用料金制度じゃないですね。全部無料。

(説明者)

はい、無料です。

(コーディネーター)

その無料の根拠が、25ページの比較参考値のところに老人福祉法でっていうことで、施設の使用料は無料または低額と書いていますね、これを根拠にしているということですか。

(説明者)

はい、そうです

(コーディネーター)

そうすると、もう一つの市民福祉センターの方は、こっちは有料で取ってる。

(説明者)

市民福祉センターも無料でございます。

(コーディネーター)

市民福祉センターも無料。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

あと費用の面で伺いますけど、大体1億円くらいの経費がかかっている、そのうちの6,700万円くらいが指定管理料、21年度決算では補修費っていいですか、維持補修費が2,000万円くらいあって。大体、毎年2,000万円くらい維持補修費がかかっている施設ということですか。

(説明者)

いえ、21年度に限り2,000万円の維持補修費がかかっております。

(コーディネーター)

そうですか、そうすると20年度とあまり差がないんですが、ここは何か2,000万円他の余分な事業があったのですか。

(説明者)

総事業費に差がないということですか。

(コーディネーター)

そうそう。

(説明者)

指定管理が18年度から始まっておりますけども、18年度から3か年、18、19、20と、あと21年度から5か年契約しておりますけども、そこで20年度と21年度の指定管理料は若干差が付いております。

(コーディネーター)

じゃあ、22年度になると8,000万円になってますよね。そうすると指定管理料が6,500万円になれば送迎バスが1,100万円で、7,500万円位になりますね。これはそういう理解でいいんですか。

(説明者)

はい、そうです。

(コーディネーター)

わかりました。じゃあその内容でご質問お願いします。

(仕分け人)

バスに関してなんですけども、バスの利用者数とか、何台とか何時間でとか、そういったところを教えてくださいませんか。

(説明者)

バスですけども、送迎バスとしまして、閉館日以外は、毎日1台運行しております。火曜と木曜については2台のバスが運行しております。火曜日と木曜日につきましては、南コース、北コースとコースが分かれております。利用者数は、3万4,140人でございます。

(仕分け人)

指定管理業者を導入されたのは18年ですね。18年以前は市が直営というか。

(説明者)

委託業務として発注しておりました。

(仕分け人)

それでいつも出てくるんですが、こういう事業されてると、満足度調査はされましたか。

(説明者)

1年に1度アンケートを取っているんですけど、その中では非常に満足されてるとい
うご意見をいただいております。

(コーディネーター)

非常に満足なんですか。私、おそらく、この前を通りかかったことあるんですけども、
私がもし使用する立場であれば、もう少し施設を何とかしてくれとか、そういった自由
記述があるような気がするんですけども、そういうのなかったですか。施設を何とかと
いうのは、もう少し外見をきれいにしてくださいとか。

(説明者)

昨年度に壁の工事、壁を塗ったり内装工事を多少しましたので、そういうアンケート
の中にはそういうことは含まれてなかったです。

(仕分け人)

それは、この21年度の事業費の維持補修工事費とはまた別ですね。これは、また新
たにその補修工事以外にされたということですか。

(説明者)

この中に含まれております。

(仕分け人)

そしたら次、耐震診断はされましたか。

(説明者)

まだしておりません。

(仕分け人)

そこで耐震化しようと思うとまたお金がかかりますよね。どれくらいかかるか、計算されておりますか。

(説明者)

現在、市有建築物保全計画という市全体の計画があるんですが、その中で市全体の施設のあり方について、これは他部署になりますが、そこで、工事費も含めた検討をさせていただいてるところでございます。

(仕分け人)

まだ具体的な数字はないということですね。それでも、またこれだけの建物ですと、かなりのお金がかかりますよね。

(説明者)

はい、そうですね。

(仕分け人)

ということは、実際ここに上がっているコスト以上の、減価償却も含めてかなりのコストがこれから発生するということですね。

(説明者)

それは予想されます。

(仕分け人)

そうですね。それとバスは、減価償却は見ておられますか、見ておられませんか。

(説明者)

バスに関しては委託契約です。

(仕分け人)

わかりました。運転手も一緒ですか。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

バスの件で、3万4,140人の利用ですけど、往復合わせてということですか。ということは、トリップ数で言うと6万8,000トリップということになるんですか。バスに乗っている回数。1日2回。

(説明者)

往復で3万4,140人です。

(仕分け人)

バスというのは、朝から晩までずっと運行していますか。

(説明者)

いえ、決められた時間に運行しています。

(仕分け人)

何回くらいまで。時刻表みたいなものがあるんですか

(説明者)

バスの方ですが、火曜日・木曜日以外につきましては、大体4往復しています。

(仕分け人)

3つほど端的にお聞きしたいと思います。対象ですが、市民であるかどうかという確認はどのようにしてされておりますか。

(説明者)

1年に1度ですが、利用者証を発行させていただいております。そのときにご住所、お名前を記載させていただいております。あと、利用されるときにはその利用者証を見せていただくということになっております。また年度別に色分けをしております。

(仕分け人)

それと、この老人福祉センターと市民福祉センターの違いをちょっと教えていただけますか。

(説明者)

まず、老人福祉センターですけども、高齢者の方の健康と福祉を増進することを目的としております。一方、市民福祉センターにつきましては、市民各層及び各種団体の交流を促進し、市民の文化及び教養を増進することを目的としております。あと、施設の

利用内容といたしまして、老人福祉センターの方は対象は 60 歳以上、市内在住の方、あとグラウンドゴルフ、ゲートボール、ビリヤード、バンパー、ヘルストロン、お風呂の開放などがございます。一方、市民福祉センターにおきましては、枚方市の在住の方や、在職をされてる方を対象にいたしまして、料理教室、会議室の貸し出し、講座室の貸し出しなどを行っております。

(仕分け人)

今、ちょっとお風呂の方が出ましたので、ちょっとお風呂の維持とか、また年間どのくらい経費が必要なのか、またどのくらいの利用者がお風呂を使っておられるのかちょっと教えていただけませんか。

(説明者)

お風呂の経費でございますが、灯油使用料、水道使用料、電気、清掃、管理、すべて合計いたしまして 151 万 7,000 円でございます。お風呂の延べ人数でございますが、21 年度ですが 4,269 人でございます。

(仕分け人)

ありがとうございます。もう 1 点よろしいですか。平成 21 年度の福祉センターで行いました主な事業の内容と回数、それと参加者を、教えていただきたい。

(説明者)

27 ページをご覧くださいませでしょうか、その下に記載されてるんですが、老人福祉センターでは、趣味の講座といたしまして、健康太極拳講座を初め、手紙講座、水彩画、料理教室、編み物講座、すっきりストレッチ、ビリヤード初心者講座、健康講座などがございます。あと老人作業所におきましては、趣味の講座といたしまして、タイ式ヨガ、囲碁講座、手芸講座、市民福祉センターにおきましては、市民講座といたしまして茶道、フラダンス、文化体験といたしまして茶道。これらの延べ受講者数といたしまして、1,824 人で、開講日数が 107 日となっております。

(仕分け人)

指定管理者の講座開講が 107 日なんですが、ほかに老人クラブなどがお使いになるとか、利用状況はどんなでしょうか。つまり、空いている部屋がアイドリング状態になっているのが大体何%になっているのか、年間で。

(説明者)

各会議室及び和室につきましては、おおむね 50% ご利用いただいております。

(仕分け人)

応札者は社会福祉協議会のほかに何社あったんでしょう。

(説明者)

社会福祉協議会の1社だけでございます。

(仕分け人)

1社応札で、指定管理のその要件として、不正入札が入るような仕組みというのは配慮されたんでしょうか。

(説明者)

公募で募集をかけましたところ、結果的に1社となりました。

(仕分け人)

社会福祉協議会しか応札できないような、何か競争制限的な要件が仕様書の中に入っていたんじゃないかと疑われるんですけど、その点はどうでしょう。

(説明者)

それはないものと認識しております。

(仕分け人)

1社応札で、複数年契約ですね、債務負担行為を立ててやっているわけですね。

(説明者)

21年度から5年間でございます。

(仕分け人)

わかりました。PFI事業の導入はお考えになりましたか。

(説明者)

考えておりません。

(仕分け人)

なぜですか。

(説明者)

PFI の場合は民間が事業参入を初めからする。という形になっておりますけど、あくまでも、市が開設した建物、その維持管理ということで考えておりますので、新たに何か造っていくという観点での PFI は考えておりません。

(仕分け人)

耐震診断をしたら耐震改修をしなければいけないかもしれない、維持補修費が年間で 2,000 万円かかる年もあると。維持補修、耐震補修のためのコストというのを民間資金調達をして、運営の部分で空き部屋の部分について有料で、民間で貸し出しし、他の営利事業の喫茶なんかもやってもらって、その資金調達によってそれを賄っていくというのは、PFI の考え方で十分あり得ると思う。つまり改修型 PFI。それは、他の地方公共団体もずいぶんやってる例がたくさんあるんですけども、市の施設ですら理由だけで PFI を排除したのは納得いかないんですけど。

(説明者)

今おっしゃっていただいている件については、我々にもまだ勉強不足のところがあります。ただ、今まで PFI での運営の考え方は検討もできていなかったということでございます。ですので、教えていただいた内容によりまして、今後検討課題にはさせていただきますかなと考えております。

(仕分け人)

ぜひ、勉強してみてください。

(仕分け人)

私が聞こうと思っていたことをほとんど聞かれてしまったんで。確かに私、非常に疑問に思った内容で、まず最初に公募と言われた時点で落札者が社協だということを聞いたときに、やはりこの数字、少し何か真剣に聞かせていただこうかなと思ったんですけど。あと、この社協がリストアップしました指定管理者による講座の開講状況を見ましても年 1,824 人の参加者がおられると。ただ、こちらの別の説明シートを見ますと年間利用者は 13 万 8,000 人もおられる。13 万 8,000 人のうちの 1,800 人しか参加しない講座を開設してる指定管理業者に対して、何かされましたか。

(説明者)

特にはしておりません。

(仕分け人)

あと、高齢者に対する入浴、浴室開放事業ってのもされてますよね。これ、無料のお風呂ですか。

(説明者)

無料です。

(仕分け人)

何かそれは宣伝されてますか。例えば水曜日お風呂無料ですよ、高齢者の方はとか。宣伝されてますか。

(説明者)

特にお風呂だけには限らないんですけど、こういう講座があって、こういうことやってますよと。その中にはもちろんお風呂も PR しております。

(仕分け人)

この指定講座の開講状況の中の開講日数、延べ受講者数なんかを見ますと、疑いなくなるような講座もありますよね。例えばビリヤード初心者講座、延べ3回開講されて、延べ4名の方が参加する。改善の余地ありますよね。

あと、その送迎バスもそうなんですけど、朝よく市駅のロータリーの横に止まってるの、朝一番の便ですね、あの便を待っておられる方がたくさんおられるように思うんですけど、昼の便とかになると利用者少ないですよ。

(説明者)

お昼の便は、枚方市駅の方はセンターに行かれる方というのは極端に少ないです。ただし、帰られる方については、だいぶたくさんの方にご利用いただいています。だから、午前中は行く方に関しては利用は多いです。昼からは帰る方という流れになります。

(仕分け人)

行く方があって、帰りがほとんど空送のような形で戻ってきたり、まあ逆に空で行って戻ってくると。どこに委託しているんですか。

(説明者)

京阪バスです。

(仕分け人)

京阪バスですよ。京阪バスが特別な車両を導入されてやられてるのは知ってるんですけど、これ年間の延べ利用者数 3 万 4,140 人、これ行きも帰りもカウントしてるとすれば実際は 1 万 7,000 人ほどですよ。そうしますと、1 日の利用者数は 55 人と考えられるんです。そうすると、1 人当たり 1 日経費が 666 円かかるんですよ。それ何でかという、空で走ってるバスがあつたりするからだと思うんですけども、私、これだけの金額の委託料ですよ、1,100 万円。京阪バスに委託されてるのであれば、京阪バスと交渉されて、福祉センター行きのバスを増発されて、65 歳以上の方には無料バス渡すとか、ただで乗れるとか、京阪バスに。そういうふうにされる方が、京阪バスの民間のノウハウで効率のいいダイヤを作ってもらって送られる方が 1,100 万円委託してバスを自力運行するよりは効率がいいとは思わないですか。

(説明者)

何回か京阪バスさんとも、福祉センターまでバス停を作っていたいただいてそこまで運行していただけないかというお話させていただきました。しかし、現状としては、やはり乗られた利用者、経費ですね、新しく路線を作るっていうことに関してはすごくお金がかかるみたいで、今のところお願いというところで京阪バスにはしておりますが、今現状としてはそこまでいってないというのが現状です。

(仕分け人)

もし何なら、私、総合体育館とか陸上競技場に行くバスがないだけで、ぶつぶつと思ってるんですけど、そういうこと含めて市民、一生懸命、京阪バス、理解のない会社じゃないと思うんで、そういう市民の目線に立った路線の再構築みたいなことを、市民を巻き込んでいただいてぜひ要求していったらいいんじゃないかと思います。

(仕分け人)

先ほどのコストの話なんですけど、大体想像すると、1 日当たり 30 万円とか 40 万円ぐらいかかる。他の減価償却を入れるとそれぐらいになると思うんですけど、そういう中で今、受益者負担を全然求めず無料というふうにされてるんですけども、その理由、まあ法律的に低額とか無料とかになっているんですけど、そこに明確な理由とかありますか。

(説明者)

現在、本市では公民館が、生涯学習市民センターに名称変更になった時点で有料化されております。

また、最近では、枚方公園青少年センターなどが、有料ということに予定されているみたいなんですけども、そういう流れの中で、他の老人施設も含みまして今後検討していかねばいけないと考えております。

(仕分け人)

施設の中身がわからないんですけど、同じ福祉会館というのがあると思うんですけど、あそこは有料になっているじゃないですか。だから同じようにコスト感覚を持つと、毎日 30 万円とか 40 万円のコストが発生してるのに、無料っていうのはなかなか理解できない部分もあると思うんですが。

(仕分け人)

その有料化の話もいいんですが、先ほどの 6,600 万円、じゃあ入札の際の最低落札価格っていくらで設定したんですか。その根拠は何ですか。これ人件費の塊ですよ、おそらく、1,000 万円の年収の人が 6 人も張り付いてるんですか、こんな小さな施設に。一体何なんですか、これ。

これ放置したまま有料化だったら僕は納得いきませんね。きちんと深く考えてくださいよ。指定管理制度だからって、25 年までのんべんだらりと払い続けるんですか、これ。

(コーディネーター)

指定管理料の関係でご説明しますけども、この中には施設の管理にかかる費用、例えば光熱水費だとか、法定の点検だとか、そんなのがこの中に入ってないですか。

(説明者)

入っております。

(コーディネーター)

内訳は、わかりませんよね。

(説明者)

大体まず、職員の方ですね、総合マネジメント業務として、職員 1 人置いていただく、それから、その他に設備運転監視業務だとか保安警備業務、それから清掃業務、それから管理サービス業務であるとかすべての業務、それから光熱水費、健康相談員、看護師などを置いていただき、すべて含めた上での金額。

(仕分け人)

入札のときも、それぞれ積算して最低落札価格を出していると思いますが、その積算をそれぞれ出していただけますかというのを聞いているんです。

(コーディネーター)

普通は、入札するときには設計額というのがあると思うんですね。おそらく事業ごとに固まって、ある程度は金額持ってると思うんですが、そこまでは持ってらっしゃらない。それとも他の部署がやってるからわからない。

(説明者)

今この場で把握しておりません。

(コーディネーター)

そうするとなかなか議論の面が。

この事業を行ってもらうために、指定管理者に対して、最低限何人張り付けてくださいとかお願いとかはわかります。維持管理をしてもらうために何人必要ですかという。

(説明者)

現在、社協の職員でございますけども、1人から3人、1人っていうのは日曜日が1人いるんですけど、あと受付職員、これは契約社員になりますけど2人、健康相談員として1人、作業所の職員が1人、社協の職員といたしまして5人から7人。その他に清掃職員、これは委託で2人。設備職員が2人。委託職員として4人配置しております。

(仕分け人)

合計何人ですか。

(説明者)

合計、作業職員と清掃と設備も入れまして7から11人となっております。

(仕分け人)

この規模の施設にそんな沢山の人が常時張り付く必要あるんですか。もう少しそのところって、改善の余地はあるんじゃないですか。

(コーディネーター)

たとえば市が委託でやってたケースがありますね、そのときは何人張り付いていたんですか。

(説明者)

同じくらいの人数です。

(コーディネーター)

それは、受託先は社協だったりはないんですか。

(説明者)

清掃でございますか。

(コーディネーター)

すべての業務において。別に分けて発注していたんですか。分離発注で。

(説明者)

分離発注です。

(仕分け人)

そのときも、やはり同じだけの人数がそれぞれの部門にいたと。あんまり変わってないってことですね。

(説明者)

平成 17 年度の管理委託料といたしまして、9,086 万 280 円でございます。

(コーディネーター)

これはあれですよ、その当時は市の職員さんもそこにいらした。

(説明者)

おりました。

(コーディネーター)

その人件費は別ということですね。9,000 万円とは別に。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

そうすると、例えば 800 万円かかったとして、9,800 万円くらいが総事業費だったということですね、指定管理する前は。

(説明者)

はい、そうです。

(仕分け人)

それに関わって、さらに教えていただきたいんですが、5 か年契約ですね。5 年間というとかかなり長期になってますけど、5 年間についてはこの金額。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

契約内容としましては、途中で例えばちょっと事情があるんで契約解除したいといった場合のペナルティはありますか。業者に払う違約金。契約を今年だけでいいんで、来年はもうちょっと考え直すんで契約を解除したいと市側が申し出たときのペナルティは、契約内容には織り込まれているんですか。普通はその契約する場合に、継続契約で固定されるわけですね、そうすると途中で解約する場合には違約金払ってくださいということを、企業ではされると思うんですが、ここではないと。だから途中で要らないですよということは言えるんですか。

(仕分け人)

それ、さっき伺った債務負担行為立てているかどうかなんですけど、単年度予算であれば、逆に言えばカットする余地があるという仕組みになるんですが、債務負担行為立てていれば、基本的に契約は解除できない仕組みになっているということなんですよ。

(仕分け人)

それは、市民にとって見えてこない隠れ借金になるってことですか。

(仕分け人)

債務負担行為というのは、議決対象になるんです。

(仕分け人)

ああ、そうなんですか。

(コーディネーター)

そこに関連してきますけど、評価ってのは毎年されてますか。

(説明者)

しております。

(コーディネーター)

どのような評価されていますか。指定管理業者の業務って評価することになっていますよね。1年終わると大体報告が出てきて、その指定管理料に見合った業務はしっかりされてたかって検証しますよね。それ、もちろんもらってるんですね。

(説明者)

窓口となりまして、福祉総務課がやっておりますが、市全体として、行政改革課の方が取りまとめてます。適正に管理されているかどうかということにつきましては年何回かモニタリングを行って確認を行い、評価アンケートも踏まえた上で適正に管理していただいているということで評価しています。

(コーディネーター)

モニタリングの結果も問題がなく、適正に管理されてると認識していると。

どうでしょう。大体イメージつきましたでしょうか。

それでは、評価シートの方の記載をお願いしたいと思います。

この事業、不要というのは福祉センター自体をやめるということではなくて、指定管理者をやめると。

指定管理料が、6,500万円だったら6,500万円に合うだけの管理をしてほしいというのは、まあ当然市民としての思いだとおもいますので、その辺をちょっと検証していかないといけないかなと私は思ってます。

(コーディネーター)

それでは、事業ナンバー23、総合福祉センター運営事業について決を採りたいと思います。それでは、1番不要(1人)、2番 民間(1人)、2番 国・府・広域(0人)、3番 枚方市・要改善(4人)、4番 枚方市・現行通(0人)。

それでは、班の結論としましては枚方市・要改善ということになります。それでは、ご意見いただきたいと思います。奥野さん、よろしいですか。

(仕分け人)

これからも、高齢者が増えるということは予想されると思います。この施設についても、まあ必要と思います。

今後、この有料化ということを検討してこの事業を進めていただきたいなというふうに思います。

(コーディネーター)

それでは、不要の加藤さん。

(仕分け人)

私は、不要という言葉は本当に角が立つ言葉で使いたくないんですけども、この事業を私は見直していただきたい。再構築してもらいたいということで、現状は不要だということで、もちろん総合福祉センターは必要です。それから、皆さん有料化によって受当なサービスを継続することを言っておられますけど、私はできる限り色んなコストダウンを図って、先ほど委託費で9,000万円もかかっていたということですけども、何らかの民間コンサル入れて、逆に言えば民間に経営を任すことをすれば、もっともっとコストダウンできると思うので、公民館、生涯学習センターの話もそうですけど、やたらと市の施設が有料化へ傾いてくということは私は反対なので、できる限り無料でももちろんその中に有料と無料の間に一つの境目を作るというのは大事だと思うんですね。こういう催しものの、こういう団体にはある程度お金をいただくとかいうのもあるでしょうし、そのあたりもきめ細く分かるようにしていただける、そして、この総合福祉センター、耐震化も含めて、修理の費用も毎年すごくかかっていますし、将来的には絶対建て替えないといけないということも含めて、何とかして再構築していただいて、社協の運営が悪いと言ってるんじゃないですよ。いずれ社協さんと話し合っていただいても結構ですし、そういうことも含めた指定管理者としての社会福祉協議会を不適合といってるわけでは全くなくて、そういう意味ではないので勘違いされると困るんですけど、社協と話し合うことも大事ですし、何かもう少し絞れるところはまず行政側にあるということを考えていただいて、受益者負担はその次という方向性でこの福祉施設をもっと有効活用して、先ほどのバス、京阪バスさんとお話もそうですし、そういうことを含めて進めていただいたらと思って、再構築かなという意見にさせていただきました。

(コーディネーター)

ありがとうございます。では内野さん

(仕分け人)

民間という趣旨のPFI事業の導入です。おそらく研究も時間もかかるでしょうから、25年に指定管理終了したらPFIで入札したらどうでしょうか。空き部屋の比率も高い

ようですから、そういうところを有償化して、もっとしっかりとしたきれいなものにしてもらって、ちょっとこじゃれたカフェなんか入れたら、これだけの利用者数があれば飲食収入なんか出ると思いますね。もうちょっと民間活力を入れて、そのときに合わせて有料化の話で、先ほど加藤さんがおっしゃったようなこういった団体は無料だけど、こういう場合には料金を取ると。そういったものを作っていけばいいと思います。この辺の先進的な事例も、地方公共団体では改修型のPFI、いくつかの蓄積が出てきてますので、あまり改修型のPFIって数は多くないんですけど、一部そういうの出てきてますので、是非よく研究していただいて、あまり拙速に有料化に飛び付かないほうがよい。

(コーディネーター)

ありがとうございました。それでは、班の結論としては枚方市・要改善ということになります。

今皆さんの意見にあったように、将来的には建て替えも含む中で、施設の最適化というのを図らないといけないんじゃないかと、その手法としては民間に任す方法もあるという意見だったと思います。でも、これを管理していくわけなんで、適切な管理ができるような手法として費用を抑えながら適切な管理をしてほしいという意見で。私は最初聞いたのは、これ、できたそもそもの根拠が補助金の関係で、たぶん分かれたんじゃないかなという感じがするんですね

それで、利用者が区分されていて、そこをまず改革してもらわないといけないんじゃないかなと。福祉センターとして一体利用するなら、もっと利用者伸びるかもしれない。その辺を、市として総合福祉センターという施設を使って、何を実現していくかというのを考える中で、もう少し適切な運営管理をしてほしいということだと思います。

それでは、事業番号 23 番、総合福祉センター運営事業につきましては、これをもって終了したいと思います。どうもありがとうございました。